

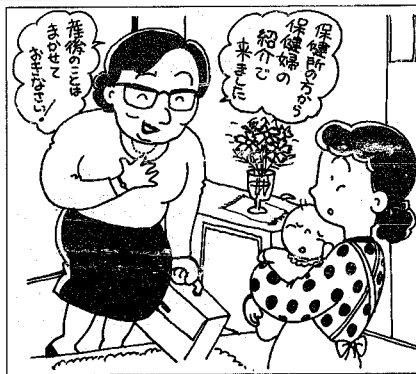
# 学校開放

時間 午後7時～9時  
問い合わせ 体育課へ

## 利用クラブ

〈文化・レククラブ〉

学校名	団体名	曜日	代表者氏名	電話
新滝民謡愛好会	新滝民謡愛好会	月	坂井 重平	277-2511
	小 演 会(民謡)	火	岩崎 光子	273-1574
	山の下民謡研究会	水	後藤 キノ	274-5434
山の下の中央自治会(笛・太鼓)	山の下の中央自治会(笛・太鼓)	水	山田 栄七	273-8298
	神明わかさ会(民謡)	木	結城ミサホ	273-3286
	えんやこらクラブ(民謡)	金	坂井カヲル	273-3814
	光 延 会(民謡)	随時	小林 延子	274-6803
	つばき会(民謡)	土	犬井 トミ	273-1788
栗山の下の東郷民謡会(民謡)	栗山の下の東郷民謡会(民謡)	火・土	関谷 清子	274-4779
	下山小 太平民謡同好会	土	稲泉 吉夫	273-7477
松浜小	松浜太鼓	1・3・月	森岡 満	259-2632
	松浜太鼓保存会	水	羽田 保	258-2073
太郎代小	千鳥会(民謡)	2・4土	土佐 トミ	255-2552
上野小	夕 涼 会(民謡)	火	安川 シン	284-2972
黒屋野小	黒屋野民謡愛好会	金	和田 三雄	284-3561



「消防署の方が消火器の点検に来ました」とか「保健所の人がお産後の指導にきました」とか言っていて、消費者は「表札、反物、アクセサリーなどを備用させ商品を不当に売りつける手口を「かりた商法」防署や保健所など買物が直

## 悪質な訪問販売

### かたり商法にご用心!

### 保健所の方から来ました!

接客家庭を訪問して販売するところがあります。この手口で売られる商品は、所の方からお産後の指導にきました。この手口で売られる商品は、保健所や衛生器具、健康食品、表札、反物、アクセサリーなどを備用させ商品を不当に売りつける手口を「かりた商法」防署や保健所など買物が直

### 26歳の事例

白衣を着た女性が訪れ、「保健所の紹介で、お産後の指導に来ました。お話を聞いて下さる」と言っていて、母子手帳を見てくれと言われたので、つい「はい」と答えて、母子手帳を渡した。その後、母子手帳を返さず、数量は八十四ダースで四十五万円と高額。冷静に考えてみると、申込書に署名させるとき、セールスマンは、記入欄以外が空欄のままにして、契約したときに製品が特に優れているかのような説明。一年間では使いきれな過ぎることをトドメに

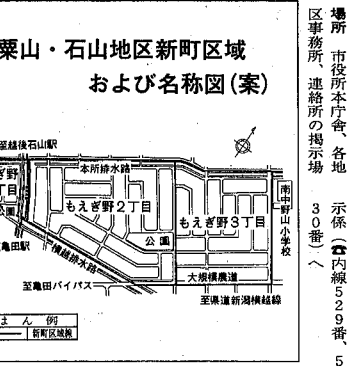
「来年になると大幅な値上げがあるので、今のうちに買っておいた方がよい」といながら申込書を出して、すぐに署名するようにつまらされたので、何の疑いも持たずに氏名などを記入してしまった。セールスマンは、私が署名した後に金額などを記入。申込書の扱えが渡されたのは、その後、数日経った。その後、母子手帳を返さず、数量は八十四ダースで四十五万円と高額。冷静に考えてみると、申込書に署名させるとき、セールスマンは、記入欄以外が空欄のままにして、契約したときに製品が特に優れているかのような説明。一年間では使いきれな過ぎることをトドメに

悪質商法でお困りのときは、独りで悩まず、気軽に市消費生活センター(☎228-8100)へご相談下さい。

①クリーニングオフ(無条件撤去) ②クーリングオフ(無条件撤去) ③クーリングオフ(無条件撤去) ④クーリングオフ(無条件撤去) ⑤一年間では使いきれな過ぎることをトドメに

## 栗山・石山地区で住居表示を実施

栗山・石山地区の住居表示を実施するため、実施区域内の町区域と名称の変更を住居表示に関する法律に基づき次のように表示します。



## 中小企業優良従業員を推薦ください

市では、今年も市内の中小企業に勤める人を対象に、優良従業員表彰を行います。

次の受賞資格がある人を推薦して下さい。事業主の皆さんは、十月十四日必着までに推薦書と推薦調書を提出して下さい。

受賞資格 ①同一事業所に引き続き十年以上勤務し、成績優秀で他の従業員が引続き働いて同一事業所で引き続き七年以上勤務し、職務について有益な研究、発明、考案、改善を行い、その功績が特に顕著な人

十月十二日から「違反建築防止巡回」が全市一斉に行われます。この巡回は、違反建築物の防犯や、住み良い環境づくりと建築物の質の向上を図ることを目的として、毎年実施されていくものです。

## 14日に違反建築防止パトロールを実施

十月十二日から「違反建築防止巡回」が全市一斉に行われます。

内野一周早朝歩こう会と朝がゆ会  
日時 10月16日午前6時～9時  
集合地 西地区公民館  
コース 五十嵐2の町～五十嵐3の町～内野上新町～平和台～五十嵐中島  
参加費 300円程度(当日持参)  
申し込み 10月14日までに電話で西地区公民館(☎261-0031)へ

「雪里(ふるさと)の染と織」展  
日時 10月12日から19日午前9時～午後6時半、19日は午後3時終了  
会場 東北電力グリーンプラザ  
内容 工芸品の実演、作品の展示、体験教室(先着順)など  
問い合わせ 吉田(☎223-3151)へ

「新滝のちの電話公衆講座(6回コース)中高年を生きる」  
日時 10/29 女性の生き方 馬場 幸子(新大助教授)  
11/5 アフリカの女性たち 上田 幸子(新大助教授)  
11/12 山和歌(偉大教授)  
11/19 パウカと作良に送られる 朝倉 貞夫(沼津教授)  
12/7 生きるとし 大沢 貞夫(沼津教授)

消費者問題シンポジウムと法律相談会  
日時 10月15日、シンポジウム午前9時半～11時半、相談会午前11時40分～午後零時半  
会場 県弁護士会館(学校町通1)  
内容 訪問販売法改正の要点、原野商法の実態、あて名書き内職商法の実態、消費者問題に関する法律相談  
問い合わせ 事務局(☎222-3765)へ

西地区公民館会場催し物  
申し込み 電話で会場(☎261-0031)へ  
①短歌入門教室  
日時 10月15日から毎月第1・3土曜日午後2時～3時半(5回)  
対象 初心者15人  
②男性料理教室  
日時 10月22日、11月6日、12月10日、1月28日、2月4日午後6時半～8時半  
内容 葉ごはん、ローストチキンほか  
参加費 実費

講演会「人生生き笑い」  
日時 10月19日午前9時半  
会場 ホテル新鴻(万代5)  
講師 海老名香葉子  
入場料 500円  
問い合わせ 吉田(☎226-6680)へ

講演会「東心配ごと相談所休みます」  
10月15日の東心配ごと相談所弁護士相談は都合により休みます。

働く女性のためのシンポジウム  
日時 10月27日午後1時～4時半  
会場 平安閣(学校町2)  
対象 女子労働者、事業主、人事担当、労働組合関係団体役員、女子労働問題に関心のある人  
内容 入江 信子、明大教授の講演、パネリストディスカッション  
申し込み 10月17日までに電話で市労政課(☎内線337番)へ

近代日本洋画の夜明け展  
日時 11月6日までの午前9時～午後5時  
会場 県美術館(県民会館内)  
内容 小山正太郎を中心に近代日本洋画150点を展示  
入場料 一般700円、高校・大学生500円、小・中学生300円  
※月曜日休館

一生にわたって学び続けるために  
日時 10月16日午後1時半～3時半  
会場 中央公民館  
講師 柴田 晋一 文部省社会教育官  
参加費 500円  
申し込み 国際ソロバノミスト新潟東・渡部(☎225-0803)へ

講演会「農業と農業について考える」  
日時 10月15日午後1時半～4時  
会場 県中小企業会館(川岸町1)  
講師 加藤 龍夫、横浜 大教授  
問い合わせ 食生活改善普及会(☎265-4167)へ

北地区「巡回1日相談所」開設  
商工経営でお困りの方お気軽にどうぞ。弁護士、税理士、店鋪デザイナーが相談に応じています。  
日時 10月21日午前10時～午後3時  
会場 北新鴻工会館ホール(松浜町)  
問い合わせ 新鴻工会館事務所(☎223-6271)へ

秋のフラワーフェスティバル  
期日 10月14～16日  
会場 ふるまちモール?